

Ohana ケアセンター

医療的ケアの これまでとこれから

平成 24 年 4 月より、介護職員等による喀痰吸引等の実施が制度の下でできるようになりました。Ohana ケアセンターでは、平成 22 年 11 月事業開始より、経管栄養やたんの吸引等について、当面のやむを得ず必要な措置（実質的違法性阻却）として、一定の条件下（本人の文書による同意、適切な医学的管理等）で実施してきました。

重度の障がいのため、目を離す事の出来ない方の介護は、大半をご家族だけで 24 時間 365 日担っている現実があります。ご家族の医療的ケア負担を減らし疲労を軽減することが、当事者の安全性の向上に直結していることを、私たちは実感として知っています。

登録喀痰吸引等事業者として地域で心強い存在となれるよう、今後も取り組んで参ります。

目的

地域の障がいのある子ども、難病の方、重度障がいのある方、並びに高齢者とそのご家族が望む普通の暮らし、安全で安心な生活の支援を行います。

事業実施地域

秋田市（河辺・雄和を除く）

潟上市、男鹿市船越

その他の地域の方はご相談ください。
八郎潟町、男鹿市船川、等実施しています。



一人ひとりの特性に合わせて、食事・入浴・排せつ・見守り・通院・外出・散歩、その他ご本人とご家族があたり前に生活するための必要なサポート。

スタッフ紹介

介護福祉士（4名）・2級ヘルパー・病気や障がいの子どもを育てた親・家族介護経験者が、専門性、経験、個性を活かしオハナ（Ohana＝家族、仲間）となってお手伝い致します。

認定特定行為従事者（5名）が、たんの吸引等に対応いたします。

利用料の例

●障害者総合支援法 対象の方

身体介護 30分～1時間…388円

家事援助 45分～1時間…189円

※所得に応じ利用者負担額の上限がございます。

●介護保険法 対象の方（要介護1～5）

身体介護 30分～1時間…388円

生活援助 45分以上…225円

お気軽にお問合せ下さい。

ご相談ください

- 在宅復帰支援…ご本人とご家族の視点で退院後の在宅生活のマネジメントを援助します
- たんの吸引や経管栄養等…難病や重度障がいのある方（小児から高齢者まで）の安心な暮らしを支えます
- 独居の認知症、がん末期、看取りの事例が増えてきています。多職種連携のもと、最善のケアを目指します

登録喀痰吸引等事業者について

以下の行為について実施可能です

- ・口腔内の喀痰吸引
- ・鼻腔内の喀痰吸引
- ・気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ・経鼻経管栄養



私たちのNPO 法人活動を
応援して下さる方は
ぜひ寄付金でのご支援を
お願い申し上げます。

銀行名 秋田銀行
支店名 天王支店
口座番号 普通 1001809
口座名義 特定非営利活動法人
なないろサポートネット
代表 佐藤 操



あきたスギッチファンドの助成により設立しました

特定非営利活動法人
なないろサポートネット

 Ohana ケアセンター

〒010-0101

秋田県潟上市天王字長沼 20
グレプション A103

電話：018-874-8644

FAX：018-853-4888

<http://www.ohana-cc.net/>

E-mail nanairo_ohana7@yahoo.co.jp

特定非営利活動法人
なないろサポートネット

 Ohana ケアセンター



ホームヘルパーを
派遣しております

電話・018-874-8644

FAX・018-853-4888

事業内容

登録喀痰吸引等事業者

- 指定障害福祉サービス事業
居宅介護・重度訪問介護
重度障害者入院時意思疎通支援
- 指定居宅サービス事業
訪問介護・介護予防訪問介護
- 制度外（自費）サービス
(H28.4月以降予定)